

進めていますか？「働き方改革」

2019年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されています

「働き方改革」でやらなくてはいけないこと

■ 法改正のスケジュール

	施行内容	医師以外	医師	
時間外労働の上限規制	<中小規模の医療機関> (法人単位で、「常時使用する」職員が100人以下の法人など*)	2020年4月適用	2024年4月適用 (上限時間数は今後決定)	
	<大規模の医療機関> (法人単位で、「常時使用する」職員が100人超の法人など*)	2019年4月適用		
年次有給休暇の時季指定義務			2019年4月 適用	
産業医等との連携強化				
労働時間の把握義務				

*資本金や出資の概念がある法人の場合は、資本金又は出資金の額が5,000万円以下の場合も中小規模となります。

*法人単位で判断



2024年には、医師の時間外労働の上限規制も始まります

あなたの医療機関では、医師について以下の項目を満たしていますか？
医師の労務管理を適正化し、労働時間の短縮に取り組みましょう。



- 医師の労働時間の客観的な把握・管理
- 医師の労働実態を踏まえた36協定の締結
- 長時間労働医師に対する面接指導の実施
- タスクシェア、タスクシフト等業務分担の見直し 等

※平成26年10月の改正医療法施行以降、各医療機関の管理者は、計画的な勤務環境改善に向け
自主的な取組を進めていくことが求められています。

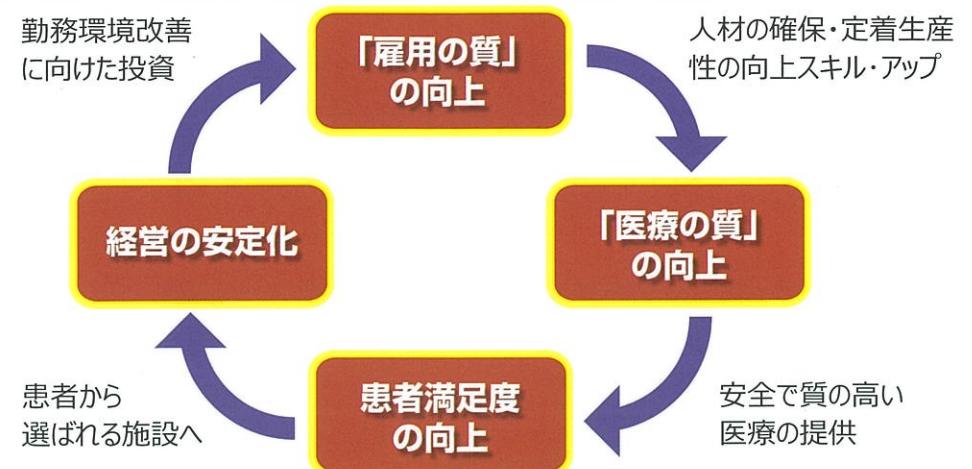
詳しくは **いき
サポ** にアクセス！



あなたも進めませんか？ 医療の質の向上のために、健康で安心して働く「働きやすい職場」づくり

「働きやすい職場」づくりが、好循環を生み出します！

医療機関の勤務環境改善の好循環サイクル



勤務環境の改善によって「雇用の質」が向上し、医療従事者にとって働きやすい、魅力的な医療機関となるだけでなく、「医療の質」向上につながることで患者の満足度の向上、経営の安定化など、医療従事者、患者、経営にとって WIN-WIN-WIN となる好循環を生み出すことができます。

4つの領域のうち、まずは自機関にとって優先順位の高い領域から取り組んでみましょう

<医療機関の勤務環境改善の4つの領域>

「医療の質」の向上

働き方・休み方の改善

- ・時間外労働の削減
- ・休暇の取得促進
- ・夜勤負担の軽減策
- ・多様な勤務形態の活用等

職員の健康支援

- ・医療スタッフの健康診断の受診率向上
- ・メンタルヘルス対策
- ・感染症対策
- ・腰痛対策等

働きやすさ確保のための環境整備

- ・男性職員の育児休業取得
- ・子育て・介護中の職員に対する夜勤
- ・時間外労働の免除
- ・院内保育所や提携保育所の整備
- ・複数主治医制の採用等

働きがいの向上

- ・キャリアアップ支援の充実
- ・専門職としてのキャリア形成
- ・産休・育休中の職員の復職支援等

ご存じですか？
いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)

見つけて下さい！あなたの医療機関でも出来うこと。



「いきサポ」は、厚生労働省が開設する Web サイト
医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を集約し、提供しています。

- ①医療勤務環境改善に役立つ情報を探す
- ②医療勤務環境改善に役立つ事例を探す
- ③医療勤務環境改善の取組状況や勤務環境を「見える化」する

経営改善に繋がったという事例などもあります。



お試し下さい！
「自己診断」機能

自分の働いている医療機関と、他の医療機関とで、勤務環境改善の取組状況についての比較ができます。

- 医療機関向け
- 個人向け（医師・看護師）



いきサポのURL <http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

もしくは

いきサポ

検索

Click

「医療勤務環境改善マネジメントシステム」は、それぞれの職場の実状にあった形で、自主的に継続的に行っていただくために国が開発した仕組みです

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナーを開催します

(令和元年 9/10 (火) ~ 全国 9 都市にて開催)

本セミナーでは、「勤務環境改善」推進に役立つ情報を提供します！
(推進リーダー、取り組みに興味のある方、ふるってご参加ください)

詳しくは **いきサポ** にアクセス！

医療勤務環境改善支援センター（勤改センター） をご利用下さい

医療勤務環境改善支援センターには、
健康で安心して働くことができる快適な職場づくりを支援する
専門家（アドバイザー*）がいます

- 周囲の病院はどんな取組をしているの？
- 職員のキャリアアップを図って、もっと働きがいのある職場にしたいのだけど…。
- 勤務間インターバルを導入したいのだけど、どうやつたらいいのかな？
- 自院で使える補助金・助成金はないだろうか？

等々

医療機関の勤務環境改善のことなら、
医療勤務環境改善支援センターへご相談ください（無料）

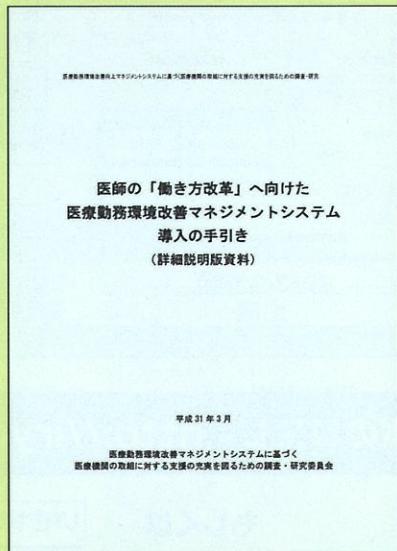
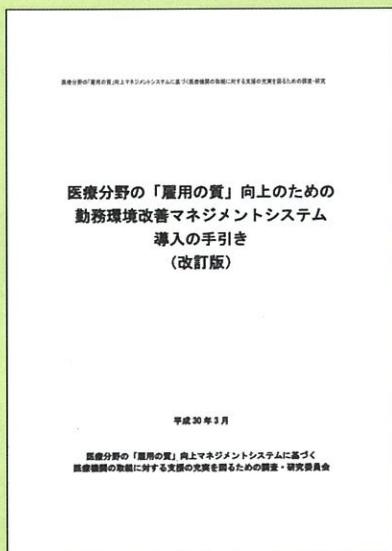
*「医療勤務環境改善支援センター」は、医療法に基づき、各都道府県が設置しています。

各センターには医療機関の実態やニーズの把握、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入等の支援業務を無料で行う、「医療労務管理アドバイザー」と「医業経営アドバイザー」が配置されています。

医療機関のための「働き方改革」進め方のガイドあります！

医療分野の「雇用の質」向上のための
勤務環境改善マネジメントシステム
導入の手引き（改訂版）
平成30年3月

医師の「働き方改革」へ向けた
医療勤務環境改善マネジメントシステム
導入の手引き（簡易版／詳細説明版）
平成31年3月



勤務環境改善の具体的な「取組の進め方」を掲載しています

★「いきサポ」のホームページからダウンロードできます
>「資料ダウンロード」>「医療勤務環境改善マネジメントシステム関係」



※このリーフレットは、裏面を職場に貼るなどしてご活用ください